

＜令和5年度 ふれあい創作活動支援指導者 養成講習会 募集要項＞

ふれあい創作活動とは…個人の方や障害者グループの方々を対象に、絵画、陶芸、音楽、ワークショップなど芸術・文化に関する様々な活動を支援する指導者を派遣し、障害者の芸術文化活動の活性化を図り、日常生活を豊かにすることを目的としている事業です。
(当事業の詳細につきましては、本協会ホームページまたは当事業チラシを参照)

1. 講習会の目的

- 障害及び障害者への理解を深め、創作活動を支援する指導者を養成します。

2. 実施主催

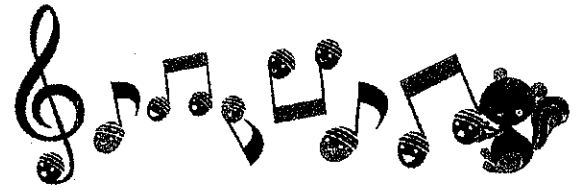
社会福祉法人 山梨県障害者福祉協会

3. 募集対象

県内在住で、芸術・文化に一定の知識をおもちで、障害者の芸術文化活動を指導していただけの方。

4. 期日・講習回数

令和5年10月22日(日)、講習は1回。



5. 会場

山梨県福祉プラザ 4階 第1会議室 (甲府市北新1-2-12)

6. 講習内容

障害及び障害者への理解を深める講義(下記の6講義)を受講します。(1講義、約30分)

- ・ 障害者福祉について
- ・ 聴覚障害者を理解していただくために
- ・ 肢体障害者を理解していただくために
- ・ 知的障害者を理解していただくために
- ・ 視覚障害者を理解していただくために
- ・ 精神障害者を理解していただくために

7. タイムスケジュール(目安)

| | |
|-------------|------------|
| 9:30~ 9:45 | 主催者挨拶 |
| 9:45~ 9:55 | 当事業 全般説明 |
| 10:00~10:30 | 講義1 |
| 10:35~11:05 | 講義2 |
| 11:10~11:40 | 講義3 |
| 11:45~12:45 | 昼食・休憩 |
| 12:50~13:20 | 講義4 |
| 13:25~13:55 | 講義5 |
| 14:00~14:30 | 講義6 |
| 14:30~14:45 | 登録者からのご報告 |
| 14:45~14:50 | 質疑応答 |
| 14:50~15:00 | 説明・連絡・閉会挨拶 |

8. 申込方法

所定の申込書により、令和5年10月15日(日)までに本協会へ。(費用は無料)

9. 定員

15名(定員になり次第、締切となります)

10. 指導者証の交付

講習会を修了した方は、県知事名と押印の「山梨県ふれあい創作活動支援指導者証」を年度内に交付する運びとなります。

11. 申込先・問合せ先

社会福祉法人 山梨県障害者福祉協会
〒400-0005 甲府市北新1-2-12
山梨県福祉プラザ1階

TEL: 055-252-0100

FAX: 055-251-3344

(ふれあい創作活動 担当: 宮澤)



令和 年 月 日

山梨県障害者福祉協会
事務局長 殿

ふれあい創作活動支援指導者養成講習会申込書

| | | |
|---|----------------------------------|----------|
| ① | フリガナ 氏 名 | |
| ② | 住 所 | 〒 山梨県 |
| ③ | 連絡先 (電話番号等) | |
| ④ | 指導分野 | |
| ⑤ | 指導分野や障害福祉 に関する資格・経験・ 所属団体等 | |
| ⑥ | この講習会を 知ったきっかけ | |

※ ④ は、複数記入可です。

※ ⑤ ⑥ は、無記入でも結構です。

(申込書提出先…山梨県障害者福祉協会 FAX:055-251-3344)